

2 ドイツのサステイナブルシティ

竹ヶ原啓介氏（株式会社日本政策投資銀行環境・CSR 部長）より、ドイツのサステイナブルシティについて、①どんな街があるのか、②どのような街づくりがなされようとしているのかについて話を伺った。

- 最近「ストレステスト」がドイツのキーワードになっており、原発や銀行において実施されているが、もう一つ、バーデン＝ヴュルテンベルク州の州都であるシュトゥットガルト市における「シュトゥットガルト 21」プロジェクトにおいても「ストレステスト」が行われている。これは国を挙げての大再開発計画であり、1996 年、97 年頃に計画が持ち上がったときには「これぞドイツにおけるサステイナブルシティに向かう一つの象徴的プロジェクト」とされていた。ところが、十数年経った現在、「地下やいろんな歴史的建造物をいじるものであり全くサステイナブルシティではない。このプロジェクトはサステイナブルシティの対極にあるものだ」という反対論がある。
- ドイツでは物事をシングルイシューではなくポリシーミックスで機能させている。このサステイナブルシティという概念も、それぞれの個々の自治体の問題として捉えれば、街をどう作っていくかという都市計画の話に帰着するが、その視点も極めて複合的である。ドイツでは、実は、サステイナブルシティについての一義的な整理はないのである。

1. どんな街があるのか

(1) ハンブルク

- 2011 年、環境と経済を統合させて住民のクオリティ・オブ・ライフ(QOL)の向上に著しく成果を上げた都市に与えられる **European Green Capital Award**(※)にハンブルクが選ばれ、同市は非常に盛り上がっている。
※気候変動対策や廃棄物マネジメント、生物多様性の推進といったいくつかの基準から、最も環境保護や持続可能な都市づくりに取り組んでいる都市を表彰する制度で、欧州委員会（欧州連合の執行機関）が加盟国等を対象に選定している。
- しかし、ハンブルク自体は街中に自然空間を創出しているわけではないにもかかわらず選ばれたということで、**Greenwashing**(環境に配慮しているように装い、ごまかしている)という批判や反対運動が NGO 連合から激しくなされている。ハンブルクは北ドイツを代表するメトロポリタンであり環境だけに特化した街づくりは難

しい。

(2) フライブルク

- ドイツ版の環境首都として、ドイツを代表する自然環境保護の街というコンセプトで、1992年にNGOから選出された街であり、脱原発や再生可能エネルギーの推進、都市交通政策等で有名である。
- 資料1のような旧市街があるが、一切自動車は入れず、LRT(ライトレール、軽量軌道)や自転車などがそれに取り替わっている。学生3千人を含む人口21万5千人という小さな街で、見るべき産業もほとんどないという街だからこそできたとも言える。また公共交通は地方自治体丸抱えのものであり、公共財として維持していこうというコンセンサスが成り立っている。
- ドイツでは、それぞれその都市が置かれている立地条件に即して自分たちで考えて作っているという実態がある。フライブルクはこのようにしか作れなかった、すなわちフライブルクでしか成り立たないモデルであるということは、ドイツの人々はよく理解している。



資料1 フライブルクの街並み
(竹ヶ原氏資料)

2. どのような街づくりがなされようとしているのか

(1) ドイツにおける街づくりの特徴

- ドイツにおける街づくりの特徴としては次のようなものがある。
 - ・市町村が持つ強力な都市計画の決定権限⇒私権に対する強い制限となる。
 - ・ゾーニングによる建築誘導
これについては、**F-Plan**と**B-Plan**の二つがある。
F-Plan⇒長期間にわたり街をこのように作っていこうという行政内部のルール。
B-Plan⇒住民を縛ることになる条例。一度作られると屋根の勾配、壁の色、1階と2階の使い方までほぼ全てを制限されてしまう。
 - ・時間軸と複合的な視点
厳しく私権が制限されているため、資料2の家づくりのように、きわめて統一さ

れていると言えは統一されている、多様性がない
 と言えは多様性がない街並みが長期間維持され
 るわけだし、また今はそうなくなっても、い
 ずれはこうするのでという、時間軸をしっかり
 と持った街づくりを行っている。

- ・大規模プロジェクトへの住民参加の担保
 住民参加がきちんと担保されないと、冒頭に述
 べたシュトゥットガルト 21 のようになってしま
 う。



資料2 ドイツの家づくり
 (竹ヶ原氏資料)

- すなわち、住民参加の下で、その都市が持っている資源を活かしながら、長い時
 間をかけて建築を誘導し、その地域にあった街に作り変えていく、これがドイツに
 おけるサステイナブルな街づくりの本質なのではないか。

(2) ポリシーミックス

- さらに、冒頭でポリシーミックスについて触れたが、街づくりについて、どのよ
 うな切り口があるのかを、①低炭素、②人口減少社会への対応、③リスク管理とい
 う三つの面から述べる。

①低炭素

ア. ポリシーミックス

- 街づくりを、時間軸
 を置いて考えていく
 上で、低炭素というの
 は大きな柱の一つで
 ある。裏返せばエネル
 ギーをどうしていく
 かということ。そこで、
 近時のドイツのエネ
 ルギー政策、あるいは
 気候変動政策が最近
 報道されているので
 それを含んでいる視
 点を簡単にまとめると
 次のようなものになる (資料3参照)。

近時の気候変動政策が包含する視点

- エネルギー政策 (エネルギー自給率の向上)
- 環境政策 (低炭素化、資源効率性の向上)
- 産業政策 (イノベーションを通じた比較優位の追求)
- 雇用政策 などのMix

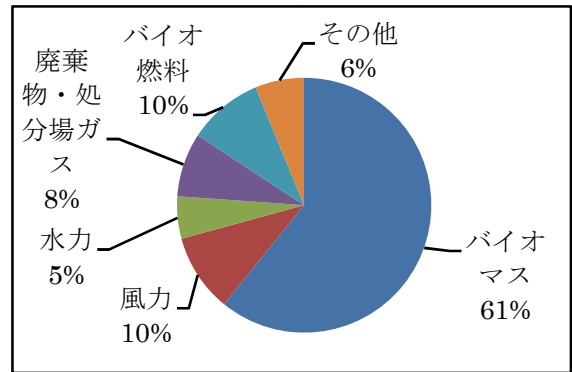
- **エコロジカル税制改革:**
 1次エネルギーへの環境税による社会保障費の削減
 →労働に対するエネルギーの相対価格を引き上げ、雇用創
 出と環境保全の両立
- **電力自由化 (EUベース):** 発送電分離
- **再生可能エネルギー全量固定買取制度 (FIT)**
 →再生可能エネルギー関連産業の拡大と先行者として
 のノウハウ・ブランド確立

資料3 ドイツの特徴:ポリシーミックス (竹ヶ原氏資料)

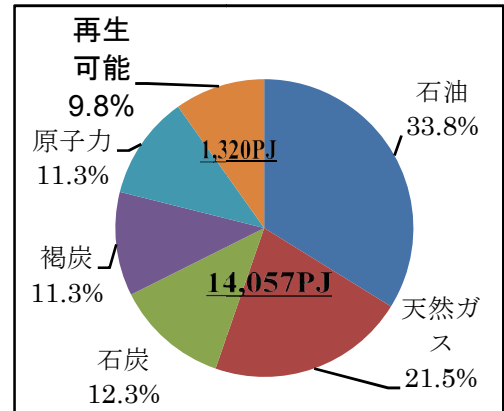
- まずあるのはエネルギー自給率の向上、これはオイルショックのときからずっと

続いている課題で、特に最近ではロシアへの過度な天然ガス依存が懸念されている。もう一つは環境政策、さらに産業政策、その帰結として雇用という要素が重視されている。これらが全部ミックスされて環境政策が作られているので、地球環境のことを考えて眉間にしわを寄せてひたすら自国民に窮乏を強いているという言い方をしている人もいるが、現実はそのようなことはない。

- 例えば最近やってきたことを並べると、まず環境税を導入した。これはエコロジカル税制改革というものであるが、エネルギーに環境税をかけて、その分で企業の雇用にかかる負担や社会保障費を相殺している。労働に対するエネルギーの相対コストを引き上げることで、雇用と環境のバランスをとったと説明されている。



資料4の「再生可能」の内訳

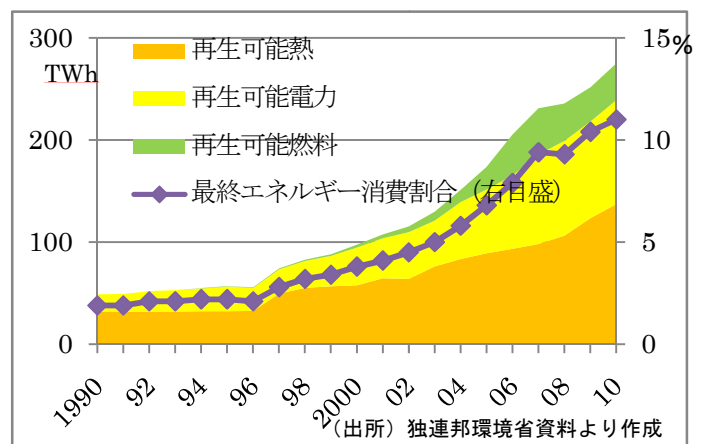


資料4 ドイツ1次エネルギー消費の内訳 (2010) (竹ヶ原氏資料)

- また電力自由化の発送電分離を実現している。これはドイツ固有というよりも EU における競争ということで決まってきたことで、再生可能エネルギーを入れやすくしている原因の一つとされている。
- そして、後ほどにも述べるが、再生可能エネルギーの全量固定買取制度、フィード・イン・タリフ (Feed-in Tariff) である。これは 1990 年に導入し、20 年以上の歴史がある。こうやって色々なものを組み合わせて作りこんできたのがドイツのエネルギー政策である

イ. エネルギー政策の歩み

- 資料4は2010年のドイツにおける1次エネルギー消費の内訳である。再生可能エネルギーのウエイトが高いと思われるかもしれないが、実態はこんなものである。原子力や、なんと褐炭が11%もあり、再生可能エネルギーは1次ベースでは10%未満。内訳も、バイオマスが大きな割合を占



資料5 ドイツにおける再生可能エネルギー生産の推移 (竹ヶ原氏資料)

めており、実は、太陽光なんて、まだ見えない位のレベルである。しかし、確実に再生可能エネルギーのウェイトは引き上げられている。

1990	電力買取法
2000	再生可能エネルギー法 (EEG)
2004	EEG改正
2007	統合エネルギー・気候プログラム (IEKP)
2009	EEG改正
2010	エネルギー大綱 (エネルギーコンセプト)
2011/6	国内原発17基の廃止を閣議決定→6/30原子力法改正案可決
	停止中の老朽7基はそのまま廃止。残る10基を段階的に停止

資料6 ドイツにおけるエネルギー政策の歩み
(竹ヶ原氏資料)

○ これをエネルギーに転換した最終エネルギー消費ベースで見たものが資料5であるが、熱、電気、燃料とバランスよく伸ばしていった、11%までは再生可能エネルギーでカバーしている。

○ 資料6は、それをどのようにやってきたのかを示したもの。まず1990年に電力買取法があったが、買取価格の設定に失敗した。2000年にこの価格を改定して全面改正したものが再生可能エネルギー法(EEG)で、同法は今日の同一の再生可能電力を引き上げてきた最大のエンジンである。

○ EEGも随時改定されてきたが、この間、2007年には統合エネルギー・気候プログラムが、2010年にはエネルギー大綱が示されている。2011年に入って6月には国内原発17基の廃止が閣議決定され、それが原子力法改正という形で議会を通過した。

ウ. 省エネルギーの推進

○ ドイツでは、再生可能エネルギーはもちろん重要であるが、それ以上に、エネルギー消費量そのものを削減しようという省エネルギーに力を入れている。そのために金融から財政から様々なものを束ねようとしており、最近よく使われる言葉として、「エコロジカルな産業政策」がある。ドイツでは普通に産業政策をグリーンとかエコロジーという意味で使っている。

○ 例えば2007年の統合エネルギー・気候プログラムでは、2020年までに温室効果ガスを90年比40%削減する計画になっている。具体的な施策は資料7のとおりであるが、これらを複合させているのであり、再生可能エネルギーだけでどうこうということではない。

■ 温室効果ガスを2020年に90年比40%削減する計画	
①	電力消費の11%削減
②	火力発電の設備更新
③	電力生産における再生可能エネルギー割合の拡大
④	熱電併給の拡大
⑤	熱エネルギー消費の削減
⑥	再生可能熱エネルギー供給の拡大
⑦	交通・輸送分野のエネルギー消費抑制
⑧	輸送インフラ整備/モーダルシフト

資料7 統合エネルギー・気候プログラム(IEKP)2007年
(竹ヶ原氏資料)

○ 資料8は2010年のエネルギー大綱のあらましであるが、長期見通しとして2050年までに温室効果ガスを80ないし95%削減するとしている。そのためどんなことをしようとしているのかを示したのが資料9であるが、大きく分けて再生可能エネルギーと省エネルギーになる。これを見ると、必要なエネルギーを半分にし、その上で再生可能エネルギーのウェイトを増やしていくとしている。

■ 2050年までの長期見通しと政策体系。2050年までに90年比で80乃至95%削減する目標を提示。

エネルギー効率、イノベーション、環境配慮において世界最高レベルの国民経済を、競争力があり負担可能なエネルギー価格、高い国民厚生、将来に亘る確固たる雇用のもとで実現するために、多岐に亘る政策手段を統合。

- ・再生可能エネルギー強化（EEG強化→洋上風力の大幅拡大と強化した送電網への接続）
- ・省エネの強化（エネルギー管理、建築物改修強化→1次エネルギー消費を2050年までに半減）
- ・この目標と措置は継続的に見直し、修正される。

資料8 エネルギー大綱(Energiekonzept)2010年（竹ヶ原氏資料）

○ 省エネルギーはどうやってやるのかというと、ドイツは寒い国で冷房はほとんど不要なので暖房で説明がついてしまう。膨大な住宅のエネルギー効率（暖房や給湯）が悪いので、ここに手をいれ断熱性能を引き上げるだけで相当エネルギーを減らすことができる。これを着実に実行するのが政策の基本になっているので、次は、私人の所有である建築物をどうやって省エネ仕様としていくかが関心事となる。これは街づくりに直結する話である。

○ 最近流行のものでスマートメーター（通信機能つき電力量計）というのがあるが、ドイツでは1年に1回しか検針されない仕組みになっているので、これを導入すると月々の電気料金がわかるようになり、毎月毎月省エネルギーへのインセンティブがわくようになる。また、ドイツの人は、白熱灯が大好きである。そこで実効性のある省エネ対策として、白熱灯を減らしていくことがある。このように、日本に比べるとドイツの民生部門のエネルギー効率ということでは、できることがたくさんあるので、そこを抑えれば、省エネルギーが極端に見える数字として返ってくる。そうやって総使用量を抑え、その上で再生可能エネルギーのウェイトを増やしていくというのがドイツのやりかたである。

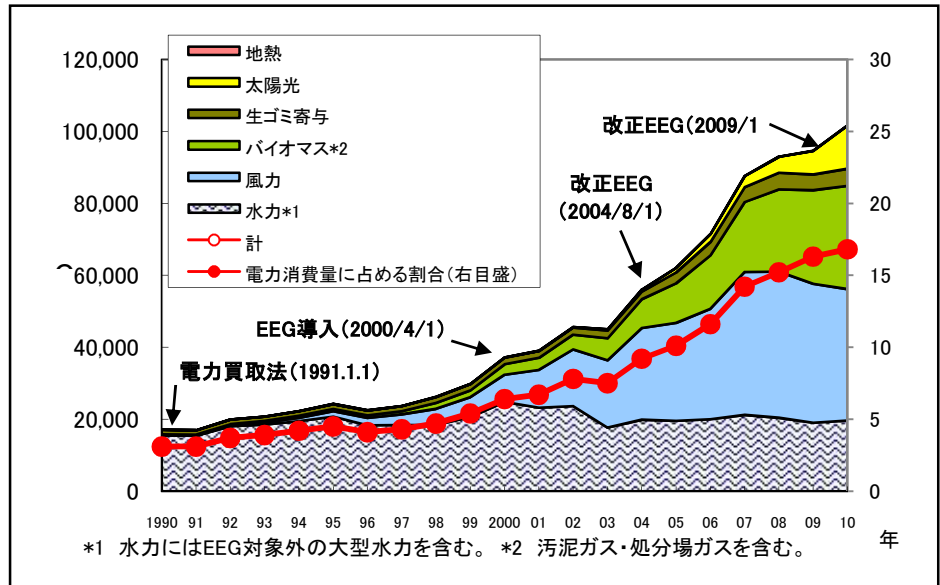
	気候変動 温室効果ガス (VS. 1990)	再生可能エネルギー		効率		
		電力中 シェア	全体 シェア	一次 エネルギー	エネルギー 効率	建築物 改造率
2020	-40%	35%	18%	-20%	年増加率 2.1%	年改造率 1% → 2%
2030	-55%	50%	30%			
2040	-70%	65%	45%			
2050	-80~95%	80%	60%	-50%		

資料9 ドイツエネルギー目標

吉田文和著「グリーン・エコノミー 脱原発と温暖化対策の経済学」P127より引用

エ. 再生可能エネルギーの推進

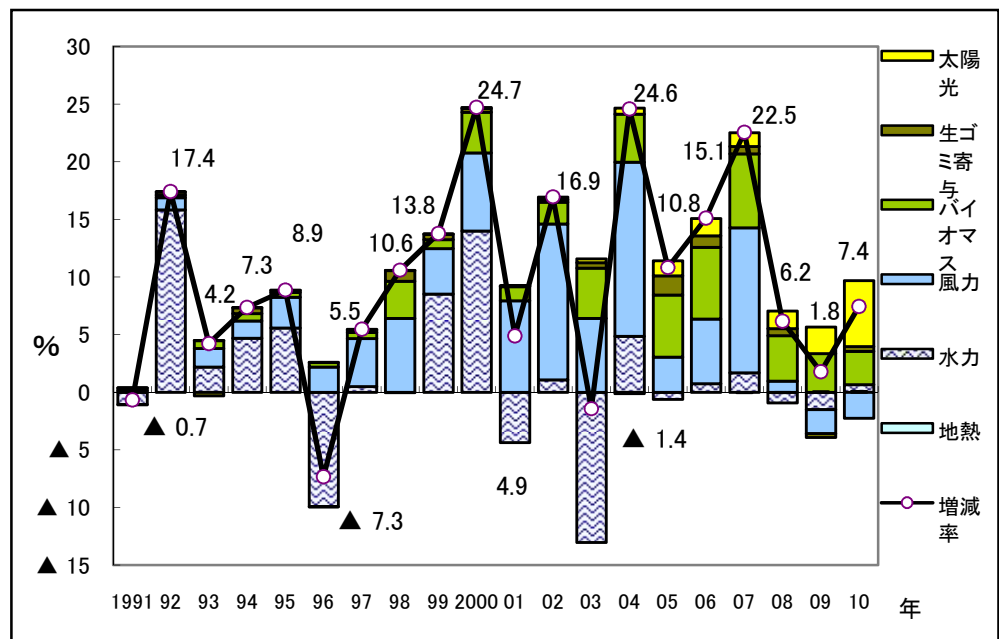
○ 再生可能エネルギーのうち電気に限ると、資料10が再生可能電力の推移になる。2010年における電気使用量に占める再生可能電力のウエイトは17%まで上昇しているが、1990年から見ると、



そうは言っても買取制度を入れてから10年くらいはほとんど再生可能電力といっても水力だった。風力とバイオマス主体に急激に伸びたのは2000年以降であり、全量固定買取制度の効果である。

○ ドイツでは、インフレヘッジをせずに20年間固定で買い取る。これにより企業にとってもキャッシュフローが見えるようになるので事業にお金がつきやすくなる。ドイツではこうやって育ててきた。

○ 資料11は寄与度を見たものであるが、2000年までは水力主体で見るべき点はないが、その後2008年くらいまでは風力やバイオマスが引っ張っている。その後はリーマンショックにより金融が痛んだので大規模な洋上風力とか大規模なウィンドパークのプロジェクトがだめになった影響もあり太陽光が目立っている。

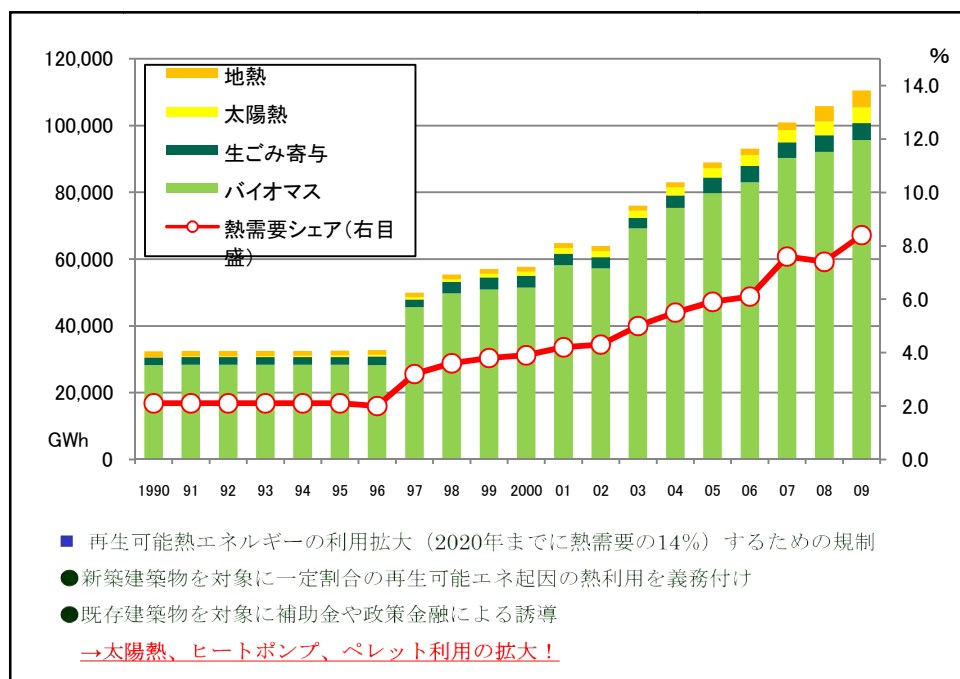


資料11 再生可能電力の寄与度別推移 (竹ヶ原氏資料)

○ 再生可能エネルギーは全量固定買取制度で引っ張ってこられたのは事実である。しかし電力だけを引き上げているかというところではない。

もう一つあるのは、再生可能熱エ

ネルギーの問題である。資料 12 はその推移を示したものであるが、電力ほどには伸びておらず熱需要のシェアはまだ 8% くらいであるが、政府の目標としては 2020 年までに 14% に引き上げたいとしている。



資料 12 デイットにおける再生可能熱エネルギーの推移 (竹ヶ原氏資料)

○ そのため、新築の建築物を対象に規制を入れており、一定ボリュームの再生可能熱エネルギーを使うことを義務付けている。また既存の建築物では義務化はしないが、補助金等をつけて需要を作っている。

○ また、建設ストックに省エネルギーを進めるため、EU 指令(2003 年)をベースに法制化を図り、エネルギー証明書というものを導入した。これには 2 種類あり、一つは専門家に建物の断熱性能を診断させ、理論値として平米あたりのエネルギー(単位 1/h)を算出し、必要な省エネルギーの手法も書かせるもの。もう一つは、当面売買予定のない人たちが過去 3 年分の光熱費の請求書をもとに作成する場合。いずれにしても新規に賃貸したり売ったりするときに提示義務がある。

○ これにより建物を借りたり買ったりするときに燃費の比較が行われるようになるので、貸主や売主は省エネ投資をするようになる。その際、地域の木質が使用されたりするので地産地消も進むようになっている。このような仕組みや、全量固定買取制度や規制を取り入れて、ドイツでは低炭素化を進めようとしている。それは地域雇用や事業の創出といった側面も強くある。

○ その結果、現在、パッシブハウス(アクティブに暖房しなくても大丈夫な家)がブームになっている。実際に、断熱性能を上げ、自動換気性能だけを持たせている。こういう建物はコストが高くなかなか普及しなかったが、様々な施策が奏功してい

る。これは個別住宅だけでなく、資料 13 のような大規模マンションも同様であり、価格も下がっている。これらもサステイナブルな街づくりの一翼を担っている要素である。

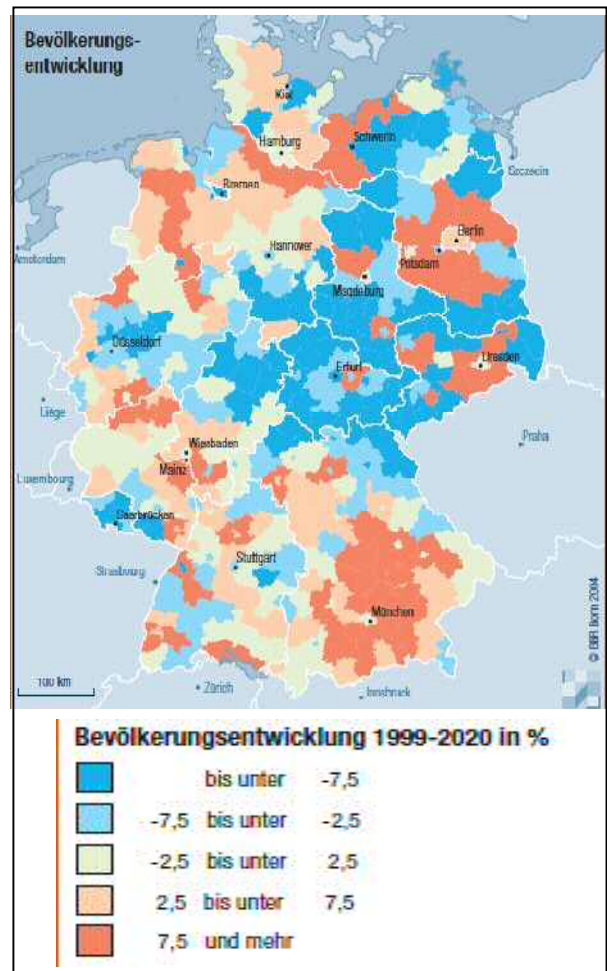


資料 13 パッシブハウス
(竹ヶ原氏資料)

②人口減少社会への対応

○ ドイツも日本並みに出生率が低く、外国からの移民を受け入れたが、その統合には失敗しており、断絶が起こっている。このため、人口が減っている中で、街をどうやって維持していくのかということは大きな課題になっており、これこそ、恐らくドイツ人が考えるサステイナブルシティにとって、喫緊の課題であろう。

○ 資料 14 は、エリアごとに人口の推移を示したものであり、2004 年のもので少々古いが、青い部分が 2020 年までに 7.5%以上人口が減ってしまう所で、だんだん色が明るくなりオレンジ色の部分は人口が増える所である。これによると、旧東ドイツのあたりはベルリンを中心とした地域を除けば青色ばかりであり、人口減少が止まらない。相対的に元気なのは南部であり、バイエルのあたりはとても元気で、人口増加も予想されている。



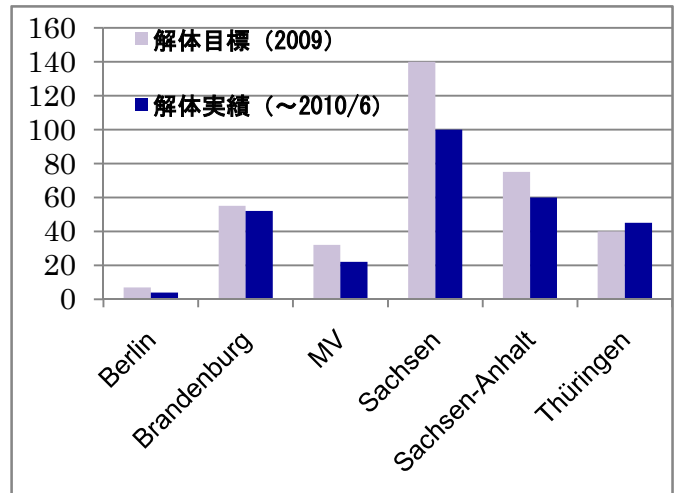
資料 14 エリアごとの人口の推移 (竹ヶ原氏資料)
Bundesamt für Bauwesen und Raumordnung

このように人口の増減の偏在が非常に大きい中で、特に東ドイツの人口減少をどうするのか、そういう中で街をどうやって維持していくのかというのは非常に大きな政策課題である。

○ そこで探られているのが、東ドイツの地域を対象に行われている都市再構築の政策である。人口減少社会において、どうやって都市を活性化するのか、インフラ維持にかかる財政負担をどうしていくのか、こういった問題意識を基になされている。

○ 都市再構築は、「都市中心部および維持する価値のある地区についての価値向上」

と「空室など継続的に需要が見込めない建築物の解体を通じた不動産市場の需給調整」の二つを柱としている。都市中心部はきちんと開発をして密度を上げていく、一方で、周辺部で需要が見込めない建築物はどんどん壊していく「減築」の発想ということである。

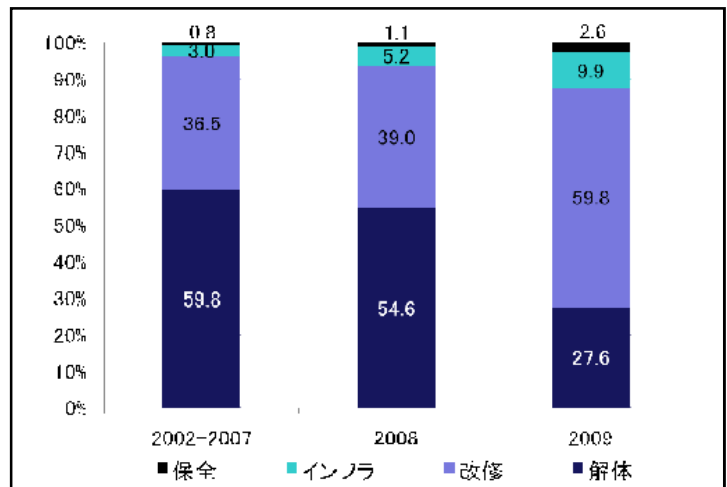


資料 15 減築の進展 (竹ヶ原氏資料)

- このプログラムは補助金によって、2002 年から 2009 年までの第一期においては十分効果が上がったという評価がなされたため、2010 年から第二期が始まっている。

- どちらかという中心部の開発密度を上げる以前に、まずは周辺部のどうしようもなくなった所をどんどん壊そうということで、解体目標をたて、減築を進展させている。その結果が資料 15 のグラフである。

- 一通り解体が終わったので、資料 16 にあるように、現在では、都市中心部の改修に重点が移っている。今度は、壊すだけ壊して人を町中に寄せることになるので、どのような建物に人を入れるのかということになっている。そのあと、公園、緑地、交通インフラに比重がかかってくるということである。



資料 16 Statdumbau Ost (都市改造プログラム) の変化 (竹ヶ原氏資料)

③ リスク管理

- 町中に人を寄せようとする環境リスクにぶつかる。いろいろな土地があるので、土壌・地下水汚染という問題がある。このリスクをどう管理するかということも、ドイツのサステイナブルな街づくりを考える上で、一つの論点になる。

- ドイツの市町村は強烈な都市計画決定権限を持っているが、そうである以上は、当然に「きちんとした利害関係の衡量」というものが求められ、特に健康に関わるようなところで誤った都市計画を行うと、市町村の責任は非常に重くなる。このため、市町村は、リスク管理に関し極めて重要な役割を主体的に果たす。

土壌汚染の情報収集は市町村が行うし、また汚染された土地をどう使うのか、ど

こまできれいにするのかなども最後は行政協定で決める。底地のリスクは公が見てくれて、その代わりそこで認められた上物の再開発は民が責任を持つこととされている。

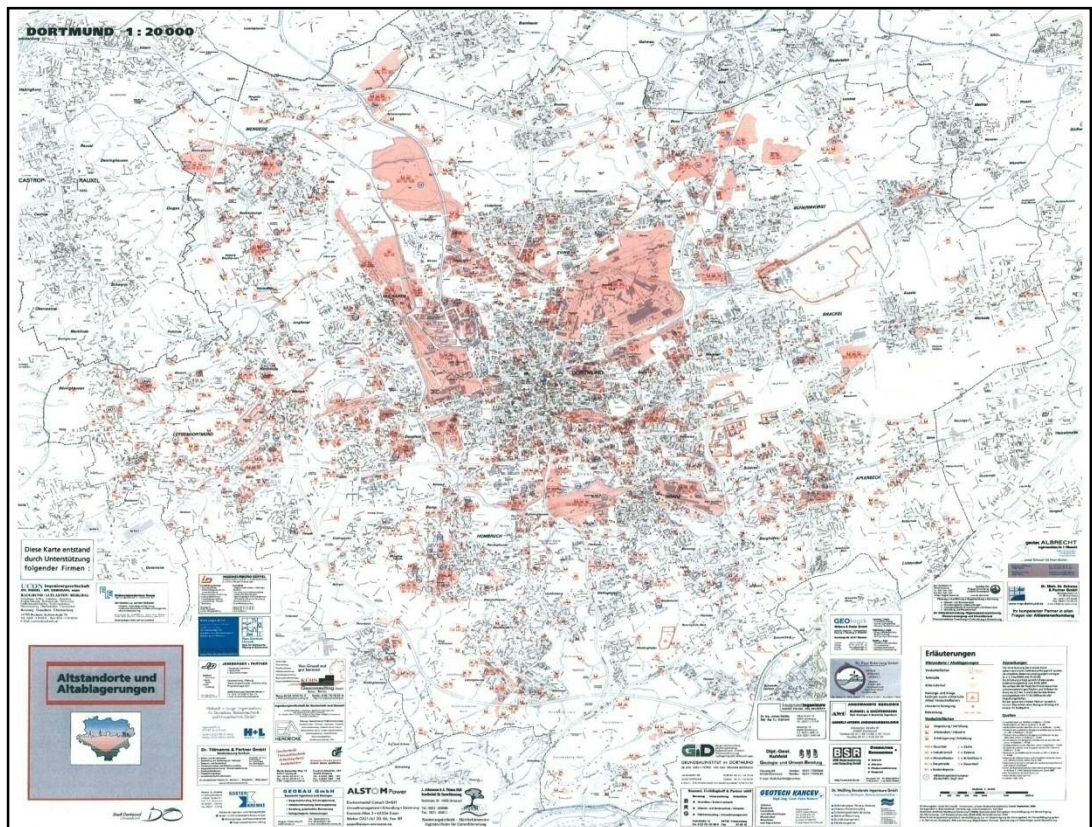
調査値 (Prüfwert)		mg/kg 乾量			
	子供の遊び場	住宅地	公園・余暇施設	産業・事業用地	
砒素	25	50	125	140	
鉛	200	400	1,000	2,000	
カドミウム	10	20	50	60	
シアン	50	50	50	100	
クロム	200	400	1,000	1,000	
ニッケル	70	140	350	900	
水銀	10	20	50	80	
アルドリソ	2	4	10	—	
ベンゾピレン	2	4	10	12	
DDT	40	80	200	—	
ヘキサクロロベンゼン	4	8	20	200	
ヘキサクロロシクロヘキサン	5	10	25	400	
ペンタクロロフェノール	50	100	250	250	
PCB	0.4	0.8	2.0	40.0	

対策値 (Maßnahmenwert)		ng TE/kg TEQ			
	子供の遊び場	住宅地	公園・余暇施設	産業・事業用地	
ダイオキシン/フラン	100	1,000	1,000	10,000	

資料 17 土地の用途度との土壤汚染の規制値 (竹ヶ原氏資料)

○ 資料 17 にあるように、土地の用途ごとに土壤汚染の規制値が決められており、調査をやってどこまできれいにするかというの、用途ごとに決まる。資料 18 はドルトムント市が作っている都市計画図であるが、ピンク色の部分は土壤汚染されている可能性のある土地である。リスクはリスクとして認めたとえで、ピンク色の部分を浄化していたらコストが持たないので、例えば削土にとどめて商業施設にしようとか、方向を誘導していくための材料として使われているのである。

○ ドイツでは、フライブルクのような観光資源を持たない普通の街であっても、自分たちの街の歴史、空いてしまった工場の敷地をどうするかという中で、持てる資源を有効に活かして、建築誘導という観点から住民参加を担保しながら、街を作ってきた。彼らにとってはそれがサステイナブルシティであり、別に LRT があるわけでも歴史的建造物があるからサステイナブルなのではない。個人的な意見であるが、



資料 18 ドルトムント市の都市計画図 (竹ヶ原氏資料)

ドイツにおけるサステイナブルシティというのは、街の作り方、プロセスにあるのではないか。そうすると、ドイツにおけるサステイナブルシティというのは、無数に街の数だけあるのではないか。

以上の話を伺った後、質疑応答、意見交換が行われたので、以下に主なものを掲載する。

〈質問〉資料 14 のような人口増減の偏在について、国家的にそれを調整するような政策をとっているのか。

〈回答〉とっている。ドイツでは税の分配システムが元々できており、豊かな州から貧しい州に金が行くことになっているし、また東西ドイツが統一された時に、連帯税というのが西側だけに課された。これは所得税の一定割合を旧東ドイツの復興のためだけに使うというもので、住んでいる外国人も否応なしに連帯させられる。しかし、そうやって税金をどんどん投入したので、実は旧東西ドイツの国境地帯を比較すると旧東ドイツ側の建物の方が修復されているので綺麗であり、そういったこともあって、西側の人間はおもしろく思っていないという問題もある。

〈質問〉サステイナブルシティという意味合いとして、感覚的に日本では、過疎過密とか、地方圏においても農村部から県庁所在地に人口がシフトするとか、後継者が地方では維持できないといったような問題に気が付くが、ドイツではどんな状況なのか。

〈回答〉過疎過密という問題はある。大きく分けて東から西へ、北から南へという人口の流れがあり、東ドイツよりは西ドイツ、西ドイツの中でもかつてのハンザ都市、南のシュトゥットガルト、ミュンヘンというふうに人が移っている。そこで、何が人を吸引しているかという自動車産業である。シュトゥットガルトにはベンツ、ポルシェ、ボッシュが、ミュンヘンには BMW、アウディ。その周辺産業も含めて南に集中している。この不均衡是正として政府が考えたのが太陽光とか持続的利用可能エネルギーによる産業おこしである。しかし、産業政策で過疎過密の問題、人口移動の問題を食い止めようとしているが、上手くいっていないというのが現実である。

〈質問〉資料 14 に関してだが、ドイツ統合の前には西ドイツでは人口減少とか過疎過密についてはどうだったのか。

〈回答〉正確かどうかはわからないが、当然あったと思う。地図の上の左側のデュッセルドルフを中心とした所、ここがルール工業地帯であるが、青くなっている。まさに戦後の経済成長を支えた重厚長大の心臓部であったような街であるが、産業構造の変化に伴い過疎化空洞化が進んだ。さらに EU ベースでの統合など

もあり、金融をやりたい人間はドイツではなくロンドンやニューヨークに行ってしまう。時間の問題で西ドイツでもこういう問題は起きていたのではないか。

〈質問〉統一前の西ドイツでは、彼らは州にしか忠誠を誓っていないが、州の中はともかく州を越えた移動はどうなのか。

〈回答〉自ら好んで州を移りたいという人はあまりいない。しかし世代間による差も大きいと思われ、だんだん自分たちを欧州人だという若い人が増えているので、ドイツに対する帰属意識さえ薄くなっているということは間違いなくある。

〈質問〉人口減少社会への対応としてコンパクトシティをもしもドイツから学ぶとするとどんなことがあるのだろうか。

〈回答〉一応は減築というのが一つのコンセプトではないか。強制的ではないが、より中心部に住むほうが利便性が高いようにし、街中に寄せていってしまうということ。例えば(中心部にある)人気のない高層建築を低層化し低廉な社会住宅として改築すると、そちらに移り住ませることが出来る。また広大な平野に都市がポツンとある街ならば自分の街だけを考えて、外円部を押しえて街中に寄せられる。しかし、ルール工業地帯などは街が密集しているため、ある街がコンパクトシティを作ろうと都市計画を行っている時に、隣町で大きな工場がつぶれてそこに郊外型 SC(ショッピングセンター)誘致などがなされると、せつかくのコンパクトシティがその SC にストローされたりしてしまう。ゲルゼンキルヒェンなどはそういった例である。

〈質問〉日本で減築をするとすればどうしたらよいのだろうか。とりあえず人が住まないように自然に仕向けるとかなのか。

〈回答〉完全な民有住宅では強制できないので、まずは公共住宅、団地からということになる。ただドイツの場合は、旧東ドイツ地区で共産国家だったというのがおそらく一つのメリットで、西側では難しいのではないか。国が安かろう悪かろうの集合住宅を供給していて強制的に追い出し壊すというのが実体ではないか。日本のような自由主義経済で減築が次から次へできるかというとなかなか難しい。

〈質問〉地方都市でも減築を考えていかなければいけない時代だと思う。やるとした場合、日本ではどのようなアプローチがあるのだろうか。

〈回答〉 減築だけを単体のプロジェクトで見るとというのは難しいかもしれない。都心部の再開発事業と周辺部の減築をセットとしてインセンティブがあるようにすれば進むのではないか。日本では私権が圧倒的に強いのでドイツのまねをしようとしてもどうか。金がつくかどうか大きいかもしれない。

〈質問〉 仮にドイツであったら、日本の東日本大震災で被災した海岸線などを都市計画としてどのようにすると考えられるか。

〈回答〉 ドイツの都市政策はゾーニングが効いているので、自然災害リスクが高いような危険な場所には多分街は作れないだろうが、どこまでの危険を盛り込んだ都市計画を彼らがやっているかはわからないが、おそらく安全に住める地域をゾーニングして、そこに人を住ませるような絵を描いていくのではないだろうか。

〈質問〉 ドイツの都市計画では強い私権制限がなされるが、日本では私権に対する国民的意識がちがうのでどうかなという感じがある。都市の権限とは異なるレベルでの問題。生命身体への安全というキーワードがあれば唯一私権制限が強くなるだろうが。

〈回答〉 地下水を公水とみるか私水とみるかということで話をすると、ドイツでは完全に公水である。浄水の供給インフラは驚くほどシンプルで、地下水の取水地は一種の水源地帯として守られているが、河川水を引っ張ってきて浸透させる場所から地下に入れるだけである。配管がなく、後は井戸から取水し、簡単に浄水して排水する。だから地下水を守るための規制は非常に厳しく、道路で洗車などしていたら警察官がやって来る。日本では、ある意味、私水である。土地を持っていればその下全て自分のものという地権概念になっている。そういった、著しく異なる前提は無視できない。

〈質問〉 土地の条件に合わせた街づくりが行なわれていて、歴史的に住民も理解しているという前提であるが、行政の発信を住民側では理解しているのか。強制的なルールが引かれるがそれが気に入らないような場合にはどうなのか。

〈回答〉 シュトゥットガルト 21 では、当然計画の段階で住民参加プロセスはあったが、今、その欠陥が指摘されている。それは関心のある住民だけを参加させた点であり、一応住民の意見を聴いたのでアセスメントは終わりとしたことである。ドイツではもう少し進んだ住民参加の仕方があり、住民台帳から参加人を無作為に選び、給料をもらうが職場を離脱し参加させるもので、そのプロジェクト、

州とは関係ない専門家が意見をとりまとめ、それについての答申をさせるのである。それで折り合いが付かなければ最後は住民投票まで行く。そのくらい客観性を持った住民参加をさせないと、結局あとで揉めてしまう。シュトゥットガルト 21 では、当初の予算が甘くどんどん膨らみ、結局税負担で返ってくるという不満や、さらに環境といいながら実はこれは不動産プロジェクトであり州立銀行だけが潤うのではないかという批判が出された。

〈質問〉ドイツのように市町村が権限を持っているところでも、低炭素化に関する国の施策に乗っけられているという面はある。それに対する反省などはあるのか。

〈回答〉エネルギー政策は連邦政府の権限に属しているので国に振り回されているというのはなきにしもあらずである。今のところ、再生可能エネルギーの世界で、都市計画がこれで失敗したという話はあまりきかないが、今の話はポイントであり、やはり失敗する。